

令和4年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況

令和5年9月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条の 3 第 1 項の規定に基づき公表するものである。

目次

令和4年度の実施状況の概要について

トピックス	3
-------	---

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	11
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	11
② 治山事業の実施	16
③ 路網の整備	20
④ 地球温暖化対策の推進	22
⑤ 生物多様性の保全	25
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	27
① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及	27
② 林業事業者の育成	30
ア 総合評価落札方式や複数年契約等の活用	30
イ 樹木採取権制度の活用	31
③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進	34
④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター）等による技術支援	36
(3) 国民の森林としての管理経営	38
① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信	38

② 森林環境教育の推進	39
③ 森林の整備・保全等への国民参加	42
ア N P O 等による森林づくりや森林保全活動の支援	42
イ 分収林制度による森林づくり	45

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	47
① 森林の巡視及び境界の保全	47
② 森林病虫害の防除	49
③ 鳥獣被害の防除	51
(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	53
① 「保護林」の設定及び保護・管理の推進	53
② 「緑の回廊」の整備の推進	56
③ 地域や N P O 等と連携した希少な野生生物の保護等の推進	58

3 国有林野の林産物の供給

(1) 林産物等の供給	61
(2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	65

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進	67
(2) 公衆の保健のための活用の推進	69

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

.....71

6 国有林野の事業運営

- (1) 民間委託の推進.....73
- (2) 計画的かつ効率的な事業の実行.....74
- (3) 情報システムの活用とICT（情報通信技術）の導入.....76
- (4) 安全・健康管理対策の推進.....79

7 その他国有林野の管理経営

- (1) 人材の育成.....81
- (2) 地域振興への寄与.....83
- (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献.....85
- (4) 関係機関等との連携の推進.....87

参考

- 1 用語の解説.....88
- 2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス.....95
- 3 令和5年度の国有林野事業の主要取組事項.....97

注) 本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

トピックス・事例一覧

トピックス～一般会計化後の10年を振り返る～

1. 公益的機能の発揮に向けた適切な施業の推進
2. 治山事業の計画的な推進と迅速な災害対策
3. 優れた自然環境を有する森林の維持・保存
4. 国産材の安定供給体制の構築への貢献

- 事例 1 林地保全に配慮した森林施業の推進
(九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署) 15
- 事例 2 地域の安全・安心の確保に向けた災害復旧
(九州森林管理局) 18
- 事例 3 森林土木工事における ICT 施工技術の活用
(四国森林管理局) 19
- 事例 4 被災した民有林林道の早期復旧に向けた技術支援
(東北森林管理局) 21
- 事例 5 特定苗木の活用による成長の旺盛な若い森林の造成
(北海道森林管理局) 24
- 事例 6 荒廃した植生の回復に向けた取組
(近畿中国森林管理局 三重森林管理署) 26
- 事例 7 下刈り作業の省力化に向けた取組
(北海道森林管理局) 29
- 事例 8 樹木採取権による伐採・再造林の実施
(近畿中国森林管理局 岡山森林管理署) 33
- 事例 9 民有林と連携した施業の推進
(東北森林管理局 三八上北森林管理署) 35
- 事例 10 国有林野のフィールドを活用した地域の林業従事者の育成
支援
(九州森林管理局 長崎森林管理署) 37
- 事例 11 教職員と児童を対象とした森林教室
(中部森林管理局 木曾森林管理署) 41
- 事例 12 「社会貢献の森」における植樹活動
(九州森林管理局 鹿児島森林管理署) 44

- 事例 13 分収造林制度の活用による林業事業体の育成
(近畿中国森林管理局 岡山森林管理署) 46
- 事例 14 グリーン・サポート・スタッフによる植生保護に向けた取組
(東北森林管理局 仙台森林管理署) 48
- 事例 15 地域と連携した松林保全活動
(近畿中国森林管理局 福井森林管理署) 50
- 事例 16 ニホンジカ捕獲用小型囲いわな「こじゃんと1号、2号」の普及
(四国森林管理局 森林技術・支援センター、高知中部森林管理署) 52
- 事例 17 ブナの北限地帯の保護林の拡張
(北海道森林管理局 後志森林管理署、渡島森林管理署) 55
- 事例 18 浅間山におけるイヌワシ復活プロジェクト
(中部森林管理局 東信森林管理署) 59
- 事例 19 高品質材の供給
(東北森林管理局) 64
- 事例 20 民有林と連携したシステム販売の取組
(中部森林管理局 木曾森林管理署、中信森林管理署) 66
- 事例 21 広域的な送電網の整備に向けた国有林野の貸付け
(関東森林管理局 福島森林管理署、磐城森林管理署) 68
- 事例 22 地域と連携した「日本美しい森 お薦め国有林」の利用環境の整備
(北海道森林管理局 檜山森林管理署) 70
- 事例 23 浜松市における公益的機能維持増進協定に基づく森林整備
(関東森林管理局 天竜森林管理署) 72
- 事例 24 先端技術を活用した監督業務の効率化
(近畿中国森林管理局) 77
- 事例 25 ドローンによるシカ防護柵の点検
(四国森林管理局) 78
- 事例 26 架線集材技術の普及指導に向けた研修
(森林技術総合研修所) 82

- 事例 27 「木育」美術館へシンボルツリーを供給
(中部森林管理局 木曾森林管理署) 84
- 事例 28 避難指示解除後の森林整備の推進
(関東森林管理局 磐城森林管理署) 86
- 事例 29 民間団体の協力による海岸防災林の再生
(東北森林管理局 宮城北部森林管理署、仙台森林管理署) 87

ホームページ掲載事例一覧

- 事例 30 治山事業による公共施設の保全
(東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署)
- 事例 31 庁舎整備における木材利用
(中部森林管理局 森林技術・支援センター)
- 事例 32 先端技術を活用した効率的な森林管理手法の普及
(近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署)
- 事例 33 村有林の整備に向けた技術支援
(北海道森林管理局 石狩森林管理署)
- 事例 34 かるたを活用した森林環境教育
(九州森林管理局 西表森林生態系保全センター)
- 事例 35 「木の文化を支える森」の設定による資材の確保
(四国森林管理局 徳島森林管理署)
- 事例 36 八溝山系におけるシカ被害防止に向けた取組
(関東森林管理局 茨城森林管理署)
- 事例 37 希少種保護のための合同パトロール
(九州森林管理局 鹿児島森林管理署)

上記、「ホームページ掲載事例一覧」の事例は以下のホームページに掲載しています。

(参考情報) 国有林野の管理経営に関する基本計画
(平成 30 年 12 月 25 日策定) の実施状況の事例

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/jirei.html



図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図-1	国有林野の分布	12
表-1	国有林野の森林資源の現況	13
図-2	国有林野における人工林の齢級構成	13
表-2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	14
表-3	保安林の現況	17
表-4	更新、保育、間伐事業の実施状況 (○)	23
表-5	森林土木工事における木材・木製品の使用状況 (○)	23
表-6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況 (○)	28
表-7	大学及び試験研究機関との協定数 (○)	28
図-3	国有林野における一貫作業システムの実施面積 (○)	29
表-8	複数年契約による間伐等事業の状況 (○)	30
図-4	樹木採取権の設定箇所	32
表-9	樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況	32
図-5	森林共同施業団地の現況 (○)	34
表-10	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況 (○)	40
表-11	国民参加の森林づくりの協定締結状況 (令和4年度)	43
表-12	分収林の現況面積 (○)	45
2	国有林野の維持及び保存	
表-13	松くい虫被害の状況と対策 (○)	49
図-6	国有林野におけるシカ捕獲頭数 (○)	51
表-14	保護林区分	54
図-7	「保護林」と「緑の回廊」位置図	57
3	国有林野の林産物の供給	
図-8	国有林野事業における立木の伐採量 (○)	62
表-15	国有林材供給量 (丸太換算) (○)	62
表-16	国有林野事業における素材 (丸太) 供給量 (○)	63
図-9	伐採量、供給量、販売量の関係について	63
表-17	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材 (丸太) 供給実績 (○)	63
表-18	民有林と連携したシステム販売による木材供給量 (○)	66

4	国有林野の活用	
表-19	国有林野の用途別貸付け等の状況 (○)	67
表-20	国有林野の用途別売払い状況 (○)	68
表-21	レクリエーションの森の現況及び利用者数 (○)	69
5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 民有林野の整備及び保全	
表-22	公益的機能維持増進協定の締結状況	71
図-10	公益的機能維持増進協定制度のイメージ	72
6	国有林野の事業運営	
図-11	代表的な森林管理署の事業実施体制	73
表-23	請負事業等における重大な災害の発生状況 (○)	74
図-12	国有林野事業の債務返済状況 (○)	75
表-24	国有林野事業収入の状況 (○)	75
図-13	国有林 GIS の活用	76
表-25	職員の災害の発生状況 (○)	79
7	その他国有林野の管理経営	
表-26	森林管理局・署における森林総合監理士の育成状況 (○)	81

(○) の図表は以下のホームページに過去のデータを掲載しています。

(参考情報) 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況に関する図及び表

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/zuhyou.html



令和4年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、その多くが奥地^{せきりょう}脊梁山地や水源地域に分布し、人工林[※]や原生的な天然林[※]等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、森林に対する国民の要請は公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、国有林野に対しても国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全の面での期待が大きくなるとともに、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮や我が国の森林・林業の再生への貢献が求められています。

これらの国民からの要請に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成25年度から、一般会計で実施する事業に移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林^{もり}」とするよう、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進しています。また、その組織、技術力その他各種資源を活用し、民有林の経営に対する支援や木材の安定供給等の取組を進めています。

(管理経営基本計画及び令和4年度の実施状況)

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民の皆様の見解を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で5年ごとに策定することになっています。

令和4年度は、平成30年12月に定めた平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする管理経営基本計画に基づき、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、

- ① 公益重視の管理経営の一層の推進
- ② 民有林の経営に対する支援など森林・林業再生への貢献
- ③ 「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進
- ④ 国有林野の林産物の安定供給

等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の皆様理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

* 右肩に「※」を付している用語については、その解説を88～94ページに記載。

国有林野の管理経営に関する基本計画



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html

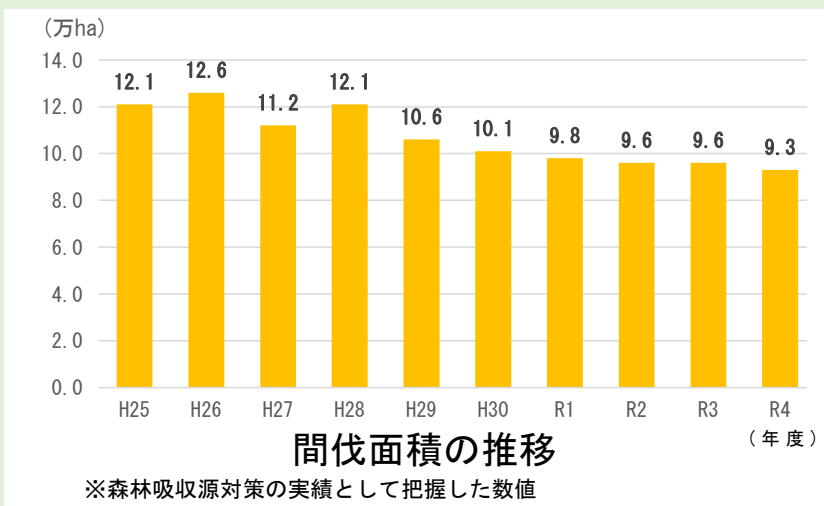
トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

1. 公益的機能の発揮に向けた適切な施業の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止など、国民生活に大きな役割を果たしています。

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、重視すべき機能に応じた適切な施業[※]を推進しており、国土の保全等の公益的機能の発揮に向けて、間伐[※]の適切な実施や主伐後の確実な更新[※]を図るほか、育成複層林[※]への誘導を進めるなど、多様な森林を積極的に育成しています。

具体的には、間伐については、林齢やうっ閉の状況等を踏まえて適切に進めており、この10年間、年平均10万ha強を安定的に実施し、森林吸収源対策へも着実に貢献してきました。（全国森林計画に即して策定する国有林の地域別の森林計画の計画量と同程度の実績）



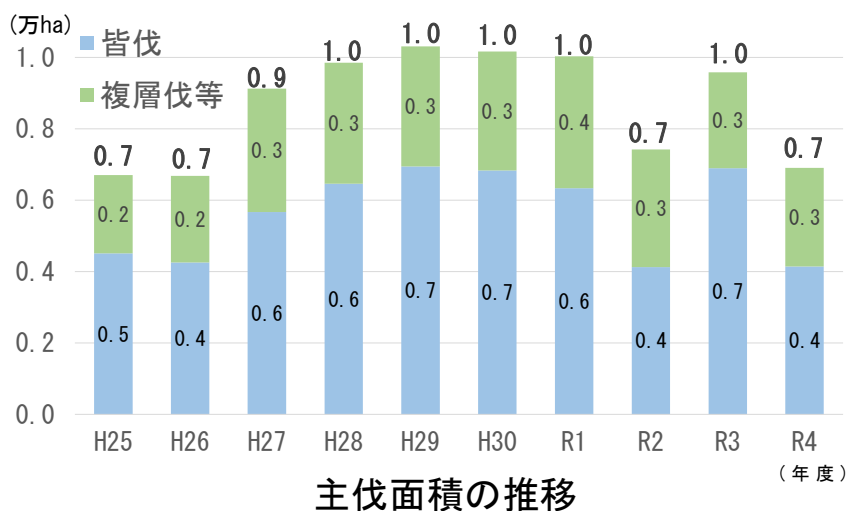
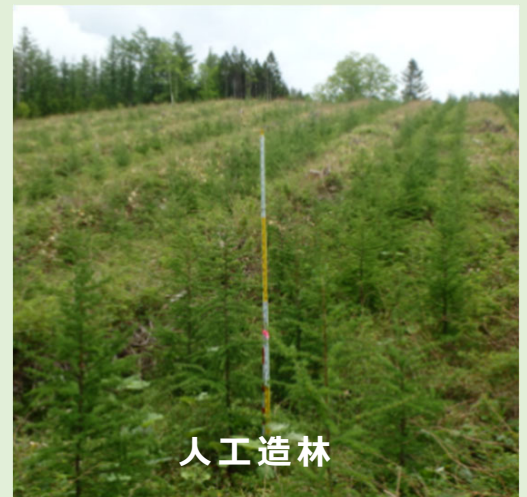
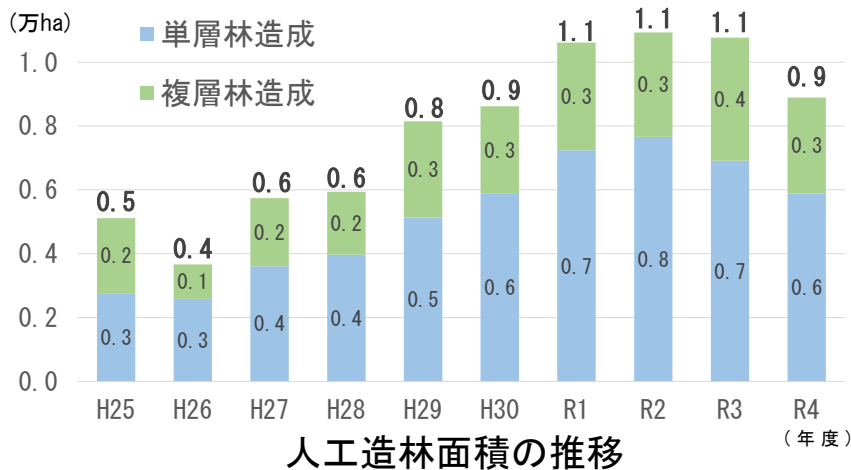
(万ha/年)	H25.4.1時点	H29.4.1時点	R4.4.1時点
間伐面積	11.0	10.4	10.3
人工造林面積	0.8	1.0	1.5

国有林の地域別の森林計画の計画量(年平均)

※全国の国有林の地域別の森林計画(158森林計画区)の平成25年、平成29年、令和4年の各4月1日時点の計画量(年平均)を合計した数値である。

また、主伐とその後の再造林については、森林資源の成熟を受け、持続的な木材供給や森林吸収量の確保に向けて次世代の資源造成を推進するとともに、多様な森林の整備に向けて育成複層林への誘導を先導的に進めていることから、増加傾向で推移しています。人工造林*面積は、この10年間で年間0.5万ha程度から1万ha程度まで増加しました。（地域の木材需給動向等を踏まえながら進めており、国有林の地域別の森林計画の計画量に比べ低い水準で推移）

今後とも、公益重視の管理経営を推進するために必要な施業を計画的に実施していきます。



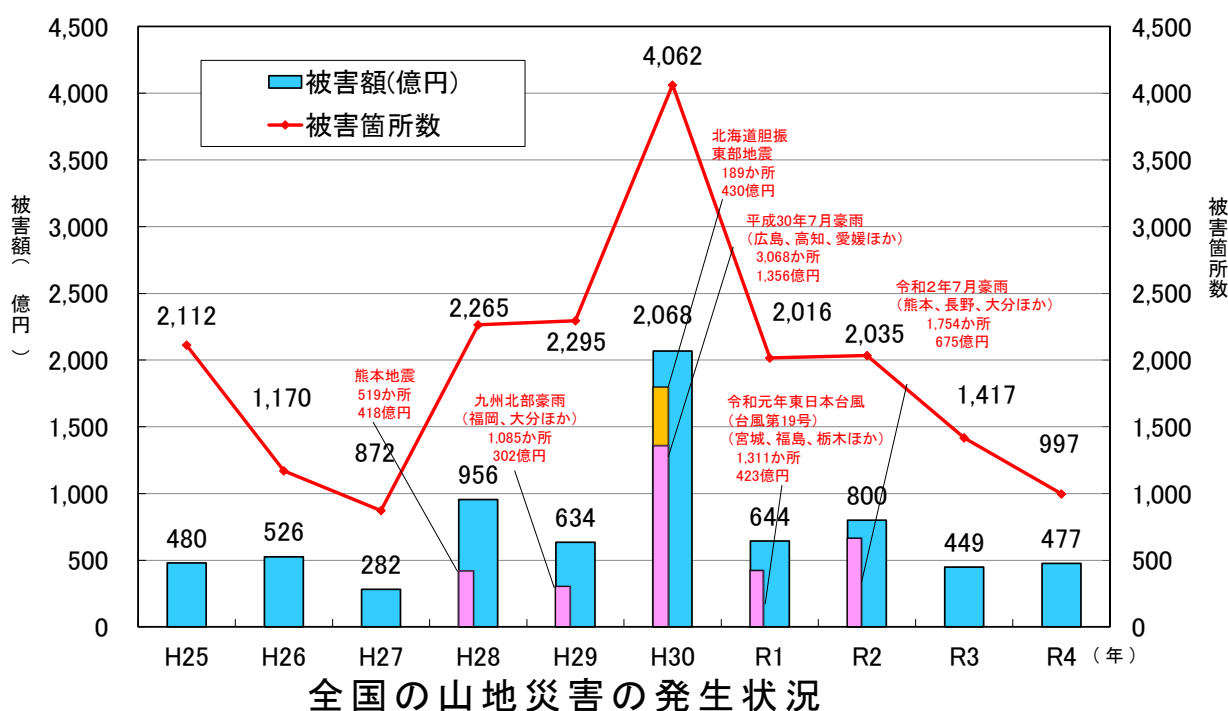
主伐のうち、立木販売（伐採猶予期間が通常3年）によるものについては、契約年度で計上しており、実際に伐採した年度とは異なる場合がある。

トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

2. 治山事業の計画的な推進と迅速な災害対策

国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、関係機関との連携等に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に進めています。

この10年間、平成30年7月豪雨など国有林を含めて全国で山地災害が多発しました。こうしたことを踏まえ、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、緊急的に対策が必要な地区における治山施設の設置や流木対策等を集中的に実施し、国土強靱化に取り組んできました。



うち国有林

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害額(億円)	46	90	65	199	55	257	121	108	75	114
被害箇所数	155	161	106	403	263	733	292	226	155	127

また、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに調査するため、ヘリコプターやドローン※等を活用した被害調査や森林管理局の管轄を超えた技術者の被災地への派遣を積極的に行ってきました。被害情報については、地方公共団体に提供するとともに、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では「民有林直轄治山事業」を行うなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

今後とも、国民の安全・安心を確保するため、治山事業を計画的に推進するとともに、迅速な災害対策を図っていきます。

発生年月	災害名	派遣延べ人数
平成28年 4月	平成28年熊本地震	約400人
平成29年 7月	九州北部豪雨等	約500人
平成30年 7月	平成30年7月豪雨	約920人
平成30年 9月	北海道胆振東部地震	約490人
令和元年 9月	令和元年房総半島台風（台風第15号）	約160人
令和元年 10月	令和元年東日本台風（台風第19号）	約640人
令和2年 7月	令和2年7月豪雨	約170人
令和3年 8月	台風第9号に係る温帯低気圧	約50人
令和4年7・8月	令和4年7・8月豪雨	約130人

職員の主な派遣実績



派遣職員による被害調査



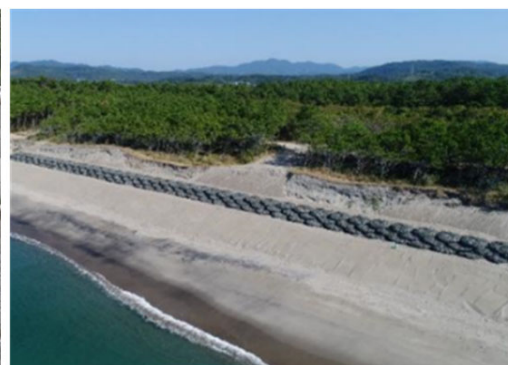
山腹工

（令和4年3月 高知県馬路村）



流木捕捉式治山ダム工

（令和4年3月 北海道伊達市）



防潮工

（令和3年3月 鹿児島県いちき串木野市）

国土強靱化対策の施工事例

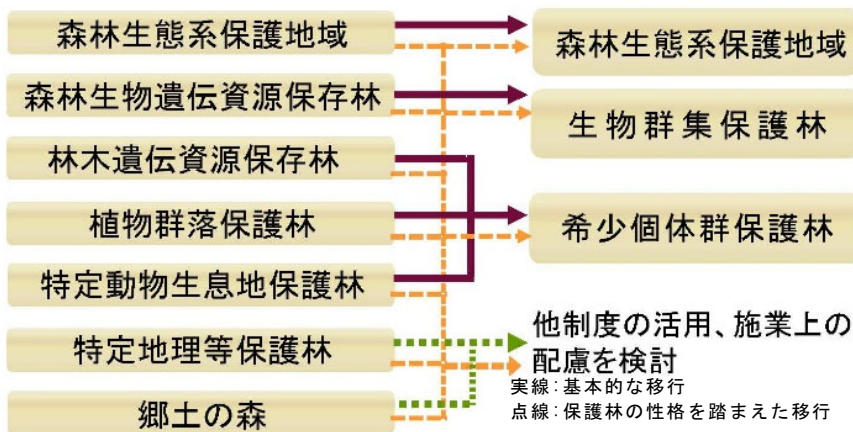
トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

3. 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

奥地脊梁山地に広く所在している国有林野は、希少な野生生物が生育・生息しており、生物多様性の保全の観点から、保護林制度等を通じてこのような森林の適切な保護・管理に取り組んでいます。

平成27年度においては、大正4年に発足した保護林制度について、これまでの生物多様性の保全に対する知見の蓄積等を踏まえ、分かりやすく3区分に再編しました。また、地域の関係者や専門家等の意見を聴きつつ、新規設定や拡充を行い、この10年間で保護林の面積を4.6万ha増加させました。

なお、令和3年には、平成29年度に新たに設けた森林生態系保護地域を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が、我が国で5箇所目となる世界自然遺産^{*}に登録されました。



保護林の区分の見直し



やんばる森林生態系保護地域
(平成29年12月設定)

昆明・モンリオール生物多様性枠組^{*}において2030年までに陸と海の30%以上の区域を保全することが目標として掲げられましたが（30by30目標）、現状で20.5%となっている陸域の保護地域のうち約4割を保護林や緑の回廊をはじめとした国有林野が占めています。今後、環境省が行う国立・国定公園（保護地域）の新規指定・拡張等にも適切に対応していきます。

年度	箇所数	面積(万ha)	主な新規設定等
H25	853	96.8	宮島特定動物生息地保護林(広島県)
H26	855	96.8	地峯水生生物生息地保護林(奈良県)
H27	保護林制度の見直しによる再編		
H28			
H29	666	97.7	やんばる森林生態系保護地域(沖縄県)
H30	667	97.8	猪八重照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R1	661	97.8	
R2	661	97.8	
R3	661	98.1	新村照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R4	658	101.4	狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域(北海道)

※箇所数と面積は各年度末時点

保護林の設定状況



狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域（令和5年3月設定）

区分	面積(万ha)	陸域に占める割合	保護地域に占める割合
保護地域	775	20.5%	100%
うち国有林野	309	8%	40%
保護林	98	3%	13%
緑の回廊	58	2%	8%
その他	152	4%	20%

30by30目標における現状の保護地域

※生物多様性国家戦略^{*}2023-2030(令和5年3月閣議決定)における数値

トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

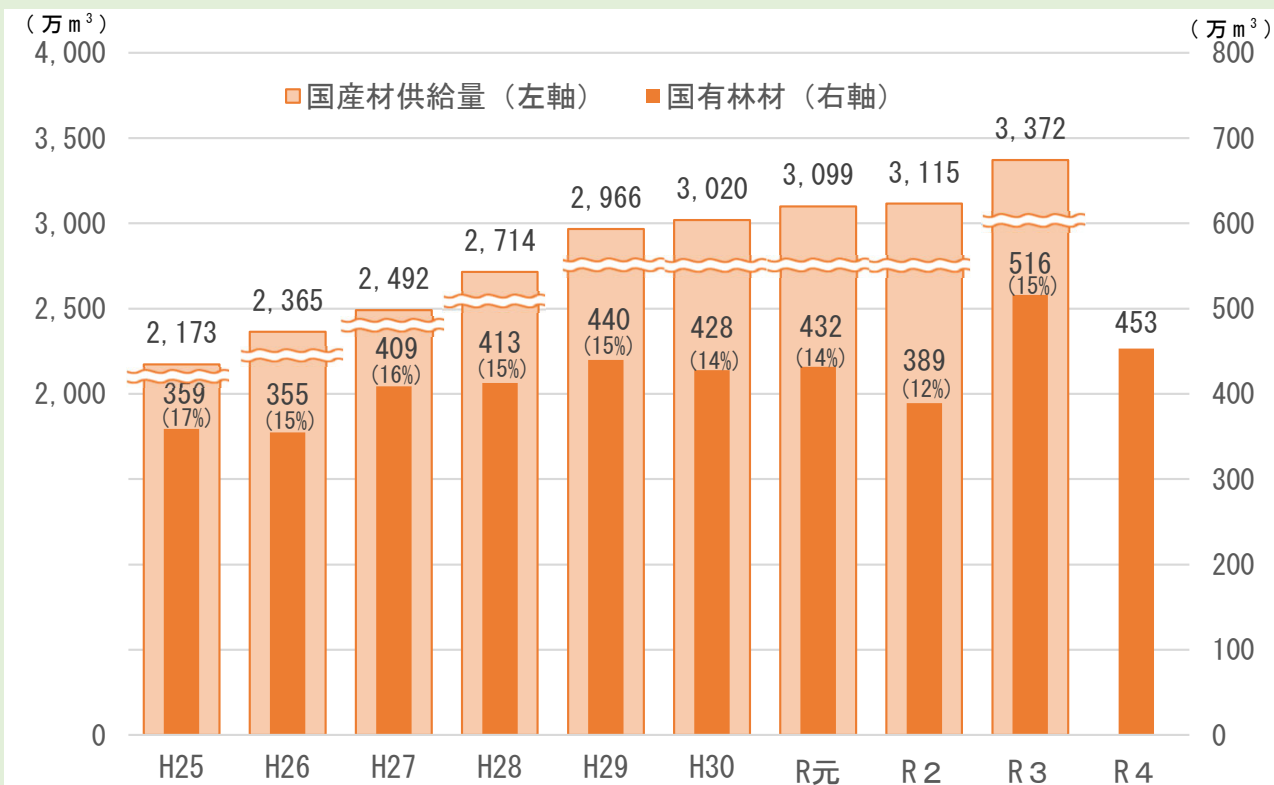
4. 国産材の安定供給体制の構築への貢献

国有林野事業では、地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めています。

この10年間で、国有林材の供給量は国産材供給量全体の15%前後を維持しながら増加傾向で推移し、森林・林業基本計画の目標に沿った国産材全体の供給量の拡大に貢献しました。（我が国の人工林面積に占める国有林の割合は約2割）

平成28年閣議決定			令和3年閣議決定		
H26年 (実績)	H32(R2)年 (目標)	H37(R7)年 (目標)	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
24	32	40	31	40	42

森林・林業基本計画における木材供給量の目標 (百万m³)



国有林材供給量（丸太換算）の推移

※国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、暦年の合計である。
 ※国有林材は、立木販売量を丸太換算した推計量と素材（丸太）販売量の年度の合計である。

なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による丸太需要の減少や令和3年度の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）による国産丸太への重要な高まりに対応し国有林材の供給時期の調整等を行い、供給調整機能の発揮に努めました。

また、国有林材の供給に当たっては、森林管理局長が製材工場等の需要者と協定を締結して山元から直送する「システム販売[※]」に取り組んでおり、公募・選定時の評価等を通じて国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に貢献しています。

引き続き国有林材の持続的かつ計画的な供給を進め、国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に貢献していきます。

